

## 山国川水系河川整備基本方針（案）の骨子

### 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

#### (1) 流域及び河川の概要

##### (概要)

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・ 流域は、景勝地「耶馬溪」を生かした観光産業が重要な位置を占め、大分県の代表的な観光地
- ・ 流域の地形、地質、年間降水量

##### (流域の自然環境)

- ・ 源流域や上流部には、ブナ林やヒノキ林等の天然林が見られ、カワセミ、カワガラス等の鳥類、タカハヤ、カワヨシノボリ等の魚類が生息
- ・ 中流部に連続する瀬と淵の河岸には、河畔林やキシツツジ、水域には、アユ、オヤニラミ、アカザ等が生息
- ・ 下流部には、春から夏にかけてオオヨシキリ、カワセミ等が生息。水域には、ウグイ、タナゴ類が生息し、平成大堰下流等の瀬はアユの産卵場
- ・ 中津川の河口付近には、ハマサジ、フクド等の塩生植物が生育し、河口干潟には、カブトガニ、ハクセンシオマネキ、アオギス等が生息
- ・ 大井手堰より上流は、「名勝耶馬溪山国川筋の景」に指定され美しい河川景観を呈し、河川周辺には、青の洞門、競秀峰等の景勝地が点在

## (水害の歴史と治水事業の沿革)

- ・昭和19年9月洪水を契機に昭和23年から直轄事業に着手  
(下唐原地点 計画高水流量3,100m<sup>3</sup>/s)
- ・昭和41年に一級河川の指定を受け、従前の計画を踏襲する工事実施基本計画を策定
- ・流域の開発等を踏まえ、昭和43年に基本高水のピーク流量を変更し、ダムにより洪水調節を行う計画に改定  
(下唐原地点 基本高水流量4,800m<sup>3</sup>/s、計画高水流量4,300m<sup>3</sup>/s)
- ・昭和60年に耶馬溪ダム、平成2年に平成大堰完成
- ・昭和63年に直轄管理区間を約12km延伸
- ・平成5年9月洪水等により浸水被害が発生したため、青地区改修等の事業を実施中

## (河川水の利用)

- ・農業用水として約3,500haの農地でかんがいに利用
- ・水道用水、工業用水として利用の他、水力発電として耶馬溪発電所による最大出力約1,700kWの電力供給

## (水質)

- ・いずれの地点も環境基準値をほぼ満足

## (河川の利用)

- ・下流部の堤防や高水敷は、散策、スポーツ、花火大会、祭り等のイベント会場として活用
- ・上中流部は、アユ釣り、水遊び、河川プール等に利用
- ・山国川河川沿いにサイクリングロード
- ・耶馬溪ダムの湖面は各種イベント、レクリエーション等に利用

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・ 治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで一貫した計画
- ・ 段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体となって取り組む
- ・ 河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う
- ・ 総合的な土砂管理の観点から、安定した河道の維持に努める

## ア. 災害の発生の防止又は軽減

### (流域全体の河川整備方針)

- ・ 沿川地域を洪水から防御するため、洪水調節施設による洪水調節を実施
- ・ 山国川の豊かな自然環境に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削等により河積を増大し、計画規模の洪水を安全に流下
- ・ 内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施

### (河川管理施設の管理、ソフト対策等)

- ・ 河川管理施設の機能確保及び施設管理の高度化、効率化
- ・ 内水排除施設については、排水先の河川の出水状況等を把握し、適切に運用
- ・ 地震、津波対策を図るため、堤防の耐震対策等を実施
- ・ 河道内の樹木については、計画的な伐採等の適正な管理を実施
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減対策
- ・ 情報伝達体制の充実等の総合的な被害軽減対策
- ・ 本川下流部において人口・資産が特に集積していることから、下流市街地部の河積を十分に確保した上で、本川中流部の堤防を新設するなど本支川及び上下流バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を実施

## イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・ 耶馬溪ダムによる供給を行うとともに、関係機関と連携して水利用の合理化を促進するなど、都市用水及び農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保
- ・ 渇水等発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供等の体制整備、水融通の円滑化などを関係機関等と連携して推進

## ウ. 河川環境の整備と保全

### (河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・ 山国川と流域の人々との歴史的文化的なつながりを踏まえ、良好な河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に継承
- ・ 河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進

### (動植物の生息地・生育地の保全)

- ・ タカハヤ、カワヨシノボリ等が生息する清流環境の保全
- ・ アユ等の生息・産卵場となっている瀬・淵の保全
- ・ チドリ類の生息場となっている砂礫河原の保全
- ・ 魚類等の縦断的な生息環境の保全
- ・ 多様な動植物が生息・生育する干潟の保全

### (良好な景観の維持・形成)

- ・ 良好な景観が維持、形成されるよう、景勝地や史跡と調和した河川景観を保全

### **(人と河川との豊かなふれあいの確保)**

- ・川づくりを通じて大分・福岡県境や上下流の交流を促進
- ・下流部ではスポーツ・レジャー利用や自然体験学習の場の整備・保全
- ・中流部では湖面や河川敷において人々が快適にレクリエーション等を楽しみ、交流できる場の整備・保全
- ・上流部ではキャンプや釣りに利用されている河原や溪流の保全

### **(水質)**

- ・下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、現状の良好な水質の保全に努める

### **(河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理)**

- ・動植物の生息・生育環境の保全、景観の保全に十分に配慮するとともに、治水・利水・河川環境との調和を図る

### **(モニタリング)**

- ・環境に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映

### **(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)**

- ・河川に関する情報を流域住民と幅広く共有し、防災学習、環境教育等の充実、住民参加による河川愛護活動等を推進

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

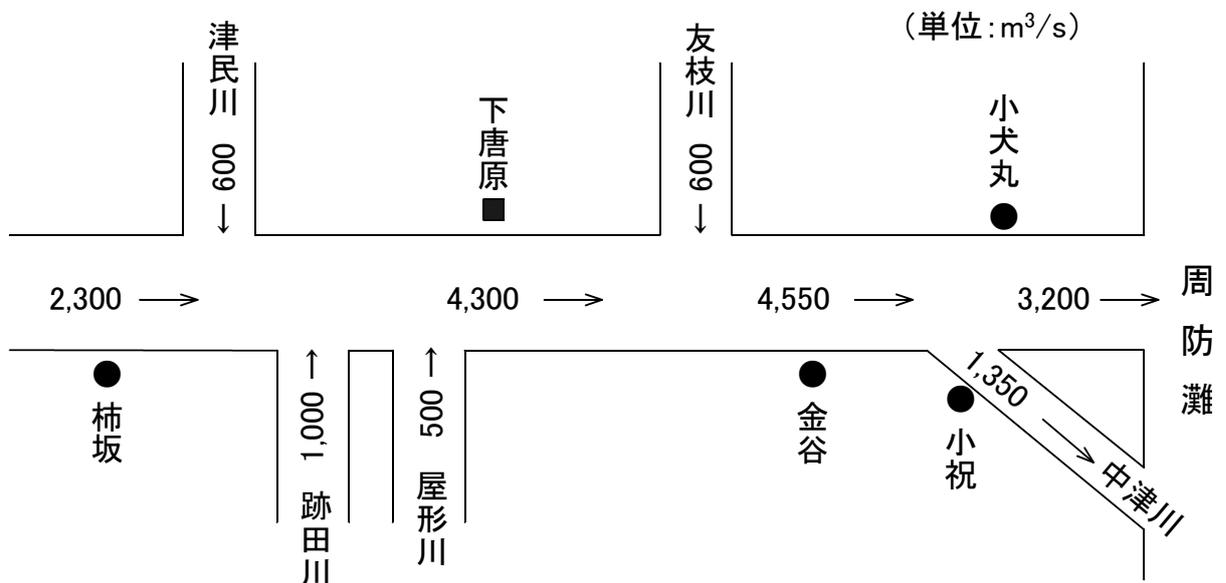
### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
山国川	下唐原	4,800	500	4,300

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

山国川計画高水流量図



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
山国川	柿坂	27.0	115.89	100
	下唐原	5.8	16.21	190
	金谷	2.2	7.28	240
	小犬丸	1.0	5.09	290
中津川	小祝	1.0	5.19	150

注) T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・下唐原地点において、利水の現況、動植物の保護等を考慮して、概ね2m<sup>3</sup>/s